

含嗽剤

ポビドンヨードガーグル液7%「東海」

日本標準商品分類番号	
87226	
承認番号	22100AMX00515000
薬価収載	2009年9月
販売開始	2009年9月

貯 法：直射日光を避けて室温保存
 使用期限：3年（ラベルに表示の使用期限を参照すること。）

【禁忌】(次の患者には投与しないこと)

本剤又はヨウ素に対し過敏症の既往歴のある患者

【組成・性状】

1. 組成

本品は、1 mL中に下記の成分を含有する。
 有効成分：日局ポビドンヨード70mg(有効ヨウ素として7mg)
 添加物：マクロゴール400、サッカリンナトリウム、エタノール、香料

2. 製剤の性状

本品は、暗赤褐色の澄明な液で、芳香がある。

【効能・効果】

咽頭炎、扁桃炎、口内炎、拔牙創を含む口腔創傷の感染予防、口腔内の消毒

【用法・用量】

用時15～30倍（本剤2～4mLを約60mLの水）に希釈し、1日数回含そうする。

【使用上の注意】

1. 慎重投与(次の患者には慎重に投与すること)

甲状腺機能に異常のある患者[血中ヨウ素の調節ができず甲状腺ホルモン関連物質に影響を与えるおそれがある。]

2. 副作用

本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。

(1) 重大な副作用

ショック、アナフィラキシー様症状(呼吸困難、不快感、浮腫、潮紅、蕁麻疹等)があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には、直ちに投与を中止し、適切な処置を行うこと。

(2) その他の副作用

種類/頻度	0.1～5%未満	0.1%未満
過 敏 症 ^{注)}	—	発疹等
口 腔	口腔、咽頭の刺激感等	口腔粘膜びらん、口中のあれ等
消 化 器	悪心等	—
そ の 他	—	不快感

注)症状があらわれた場合には、投与を中止すること。

3. 適用上の注意

(1) 使用部位

含嗽用だけに使用させること。

(2) 使用時

- 1) 用時希釈して使用させること。
- 2) 拔牙後等の口腔創傷の場合、血餅の形成が阻害されると考えられる時期には、はげしい洗口を避けさせること。
- 3) 眼に入らないように注意すること。入った場合には、水でよく洗い流すこと。
- 4) 銀を含有する補綴物等が変色することがある。

【薬効薬理】

- (1) 本剤の30倍希釈液で短時間の接触により広範囲の臨床分離菌に殺菌効果を現わす。
- (2) Pseudomonas や Serratia 等の院内感染菌、真菌や C.tetani 等の嫌気性菌にも強い殺菌作用を示す。
- (3) 健康人に本剤30倍希釈液60mLで1分間含嗽させた場合、口内細菌残存率は、含嗽開始前に対し使用直後23%、15分後31%、60分後61%であった。

【有効成分に関する理化学的知見】

一般名：ポビドンヨード (Povidone-Iodine)

化学名：Poly [(2-oxopyrrolidin-1-yl)ethylene] iodine

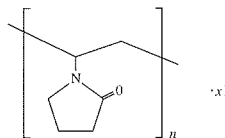
分子式：(C₆H₉NO)_n · xI

性 状：暗赤褐色の粉末で、わずかに特異なおいがある。

水又はエタノール(99.5)に溶けやすい。

本品1.0gを水100mLに溶かした液のpHは1.5～3.5である。

構造式：



【取扱い上の注意】

- (1) 用時希釈し、希釈後は早目に使用すること。
- (2) 衣類についた場合は水で容易に洗い落とせる。また、チオ硫酸ナトリウム溶液で脱色できる。

【包装】

30mL、250mL

【主要文献】

日本薬局方解説書(廣川書店)
 東海製薬株式会社 社内資料

【文献請求先】

〒454-0954
 名古屋市東区中川区江松一丁目105
 東海製薬株式会社 情報室
 TEL 052-302-8501